

生産地域制限の公表 抜粋

○農林水産省告示第五百七十二号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第五条第一項の規定に基づき品種登録出願及び同法第二十一条の二第一項の規定に基づき届出を受理したので、同法第十三条第一項及び第二十一条の二三第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和八年四月十四日

農林水産大臣 鈴木 憲和

Ⅲ 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類、出願品種の名称、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日	指定地域	生産する行為を制限する旨
-------------------	---------	--------------------	----------------	------	--------------

Allium sativum L.	かがわにんにん	香川県 香川県高松市番町四丁目1番10号	第38321号 令和7年12月12日	香川県	指定地域以外の地域において種苗を用いることにより得られる収穫物を生産する行為を制限する。
Oryza sativa L.	かぜ風きらり	長野県 長野県長野市大字南長野字幅下692-2	第38336号 令和7年12月26日	長野県	〃